



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

# 令和 3 年度 予算概算要求概要

令和 2 年 9 月  
復 興 庁

# 令和3年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

(令和2年7月21日公表)

令和3年度復興庁予算については、「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和元年12月20日閣議決定）、「復興庁設置法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第46号）及び「令和3年度以降の復興の取組について」（令和2年7月17日復興推進会議決定）を踏まえ、「第2期復興・創生期間」の初年度において必要な取組を精力的に進めため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 地震・津波被災地域においては、第2期復興・創生期間において、心のケア等の被災者支援など残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指し、きめ細かい取組を着実に進めること。
2. 原子力災害被災地域においては、地震・津波被災地域と共に通する事項のほか、第2期復興・創生期間においても引き続き国が前面に立って、帰還環境の整備、移住・定住の促進、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭をはじめとする本格的な復興・再生に向けた取組を行うこと。
3. 東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承するとともに、新しい東北の創造に向けた取組を含めたこれまで10年間の復興庁の取組を通じて蓄積されたノウハウについて情報を発信し、政府部内を含め被災地内外への普及展開を推進すること。
4. 復興のステージの進展に応じて、既存事業の成果検証や、より的確な事業進捗の見極めを行い、効率化・重点化に十分努めること。

# 令和3年度 復興庁予算概算要求総括表 (東日本大震災復興特別会計)

(単位:億円)

区分	令和3年度 概算要求額	令和2年度 当初予算額
<b>復興庁</b>	<b>6,331</b>	<b>14,024</b>
<b>1. 被災者支援</b>	<b>380</b>	<b>493</b>
・被災者支援総合交付金	135	155
・被災した児童生徒等への就学等支援	36	52
・緊急スクールカウンセラー等活用事業	17	22
・仮設住宅等	22	54
・被災者生活再建支援金補助金	46	101
・地域医療再生基金	54	-
・その他	69	109
<b>2. 住宅再建・復興まちづくり</b>	<b>546</b>	<b>5,472</b>
・家賃低廉化・特別家賃低減事業	224	-
・社会资本整備総合交付金	77	1,198
・森林整備事業	47	66
・災害復旧事業	165	1,555
・その他※	34	2,653
<b>3. 産業・生業(なりわい)の再生</b>	<b>687</b>	<b>516</b>
・災害関連融資	58	72
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	129	140
・復興水産加工業等販路回復促進事業	11	12
・福島イノベーション・コスト構想関連事業	78	69
・福島県農林水産業再生総合事業	47	47
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	44	16
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	215	-
・独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金	10	15
・福島県高付加価値産地展開支援事業	53	-
・その他	41	145
<b>4. 原子力災害からの復興・再生</b>	<b>4,665</b>	<b>7,481</b>
・特定復興再生拠点整備事業	638	673
・福島再生加速化交付金	727	791
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	92	94
・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等	55	51
・中間貯蔵施設の整備等	1,877	4,025
・放射性物質汚染廃棄物処理事業	732	1,059
・除去土壌等の適正管理・搬出等の実施	264	566
・福島医薬品関連産業支援拠点化事業	30	-
・その他	249	222
<b>5. 「新しい東北」の創造</b>	<b>3</b>	<b>6</b>
<b>6. 東日本大震災10周年事業</b>	<b>-</b>	<b>1</b>
<b>7. 復興庁一般行政経費等</b>	<b>51</b>	<b>56</b>

(注) : 計数整理の結果、異同を生じることがある。

また、金額は単位未満四捨五入によるため合計が一致しないものがある。

※ 主な内訳は次の通り。(令和2年度当初予算→令和3年度概算要求額)

- ・復興道路・復興支援道路の整備 1,662億円 → 0億円
- ・農山漁村整備関連 309億円 → 12億円
- ・循環型社会形成推進交付金 295億円 → 7億円

# 令和3年度復興庁概算要求の概要

## (1) 被災者支援 380 億円

避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者的心身の健康の維持、住宅や生活の再建に向けた相談支援、コミュニティの形成、生きがいづくり等の「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を実施。

(主な事業)

- **被災者支援総合交付金 135 億円**  
復興の進展によって生じる「心身のケア」、「コミュニティ形成・再生」、「住宅・生活再建の相談支援」及び「心の復興」等の課題に対する取組を一体的かつ総合的に支援。
- **被災した児童生徒等への就学等支援 36 億円**  
被災した児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配定数措置や、就学等が困難となった児童生徒等に対する学用品費の支給、授業料減免、奨学金の貸与等による支援を実施。
- **緊急スクールカウンセラー等活用事業 17 億円**  
被災児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助等を行うためスクールカウンセラー等を配置。
- **仮設住宅等 22億円**  
被災者の方々に供与している応急仮設住宅（賃貸型を含む）の供与期間の延長に必要な経費及び供与を終えた応急仮設住宅の解体撤去費等を負担等。

- **被災者生活再建支援金補助金** 46億円  
住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金(最高100万円)、加算支援金(最高200万円)を支給。
- **地域医療再生基金** 54億円  
「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営支援など、避難指示が解除された区域における医療機関の再生支援を継続。
- **被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進** 7億円  
(うち、風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業) (5億円)  
復興施策及びその進捗等の情報を、来年に延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会を活用しつつ被災地の内外に発信することに加え、放射線リスク等に関する情報の発信を引き続き実施。

## (2) 住宅再建・復興まちづくり 546億円

住まいとまちの復興に向けて、災害公営住宅に関する支援を継続するほか、住民の安全・安心の確保等のために迅速に事業を進める必要があることから、災害復旧事業等について支援を継続。

(主な事業)

- **家賃低廉化・特別家賃低減事業** 224億円  
災害公営住宅の家賃低廉化・特別家賃低減事業について引き続き支援。うち、補助率の嵩上げと特別家賃低減事業は管理開始後10年間の支援を継続。

- **社会资本整備総合交付金** 77 億円  
原子力災害被災地域の地方公共団体が作成した社会资本総合整備計画（復興分）に基づく、社会资本整備等の総合的・一体的な支援等を実施。
- **森林整備事業** 47 億円  
放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を引き続き支援するとともに、避難指示区域が解除された市町村を中心に、航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施。
- **災害復旧事業** 165 億円  
東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を引き続き重点的に推進。
- **ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業** 1 億円  
沿岸被災地の土地活用に関する地域の個別課題にきめ細かく対応するため、土地活用ノウハウの共有等により被災自治体の取組をワンストップで推進。

### (3) 産業・生業（なりわい）の再生 687 億円

被災事業者の施設復旧への支援や水産加工業等へのソフト支援に引き続き注力。

福島については、福島イノベーション・コースト構想の推進、福島県農林水産業の再生、原子力災害被災12市町村（以下単に「被災12市町村」という。）における事業再開・新規立地等の取組に引き続き注力。

(主な事業)

- ・ **災害関連融資** 58 億円  
被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。
- ・ **復興特区支援利子補給金** 8 億円  
重点的に復興を推進すべき地域において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。
- ・ **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** 129 億円  
津波浸水地域において土地造成等のため復旧が遅れた地区及び福島県の避難解除区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。
- ・ **復興水産加工業等販路回復促進事業** 11 億円  
被災地の水産加工業の販路回復に必要な個別指導、セミナー等の開催、被災県産の水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援。
- ・ **福島イノベーション・コスト構想関連事業** 78 億円  
農林水産分野における先端技術の開発、実証研究、社会実装や、構想の拠点施設運営、プロジェクト創出、浜通り地域等での実用化開発等を支援。
- ・ **福島県農林水産業再生総合事業** 47 億円  
福島県の農林水産業の再生に向けて、G A P認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上等、生産から流通・販売に至るまで風評の払拭を総合的に支援。

- **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業** 44 億円  
被災12市町村の被災事業者に対する事業・生業の再建支援や、被災12市町村における創業等の取組を支援。また、新たに、域外からの交流人口と消費を呼び込むための消費喚起策を講ずるとともに、交流人口拡大に資するコンテンツを開発する事業者等を支援。
- **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金** 215 億円  
避難指示解除区域等において工場等の新增設を行う企業へ引き続き支援。
- **独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金** 10 億円  
被災12市町村の中小企業、小規模事業者に対して、仮設施設の移設・撤去等への助成や、福島相双復興官民合同チームに参画し、被災事業者の事業再開・帰還再開に向けた支援を実施。
- **福島県高付加価値産地展開支援事業<新規>** 53億円  
被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な施設整備等を支援。
- **原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化<新規>** 2億円  
被災12市町村において、担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構の現地コーディネーターの配置、地域でまとまった農地を農地バンクに貸し付ける場合等の協力金の交付に要する経費を支援。

## (4) 原子力災害からの復興・再生

4,665 億円

原子力災害からの福島の復興・再生を加速化させるため、避難指示が解除された区域での生活再開に必要な帰還環境の整備や移住等の促進、帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備等を実施するとともに、中間貯蔵施設の整備等・放射性汚染廃棄物の処理・除去土壌等の搬出等を着実に推進。また、福島イノベーション・コースト構想に係る取組や風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を引き続き実施。

(主な事業)

### ○ 帰還・移住等の促進、特定復興再生拠点の整備

- 特定復興再生拠点整備事業 638 億円

認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定復興再生拠点における家屋等の解体・除染を着実に実施。

- 福島再生加速化交付金 727 億円

地方自治体等に対して「長期避難者への支援や帰還加速のための環境整備」の施策等を一括して支援することにより、福島のインフラ整備等を実施するとともに、移住の促進や交流人口・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を推進。

- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 92 億円

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。

- **帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等** 55 億円

帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理や、帰還困難区域に入域を希望する住民・復旧作業員・消防官・警察官等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を認定された特定復興再生拠点の整備等に対応しつつ実施。
  - **福島県浜通り地域等の教育再生** 7 億円

双葉郡中高一貫校や再開した学校等における魅力ある教育づくり、福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成のための初等中等教育機関における特色ある教育プログラムの実施や、福島の復興に資する「知」（復興知）の浜通り地域等への集積等に向けた取組を支援。
  - **鳥獣被害対策**
    - [- **帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業** 4 億円
    - [- **福島生活環境整備・帰還再生加速事業 [再掲(P. 8)] の内数**

鳥獣被害に対応するため、わなの設置による捕獲、生息適地の減少を目的とした草刈、防護柵の設置等の対策を引き続き実施。
- **汚染廃棄物等の適正な処理**
- **中間貯蔵施設の整備等** 1,877 億円

福島県における放射性物質により汚染された土壌等を安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設を整備するとともに、最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等を推進。
  - **放射性物質汚染廃棄物処理事業** 732 億円

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理等を支援。

- 除去土壤等の適正管理・搬出等の実施 264 億円

除染特別地域において、除染によって生じた除去土壤等を仮置場で適正に管理し、中間貯蔵施設等への搬出後の原状回復等を実施するとともに、地方公共団体が行う除去土壤等の適正管理・搬出等を支援。
- 風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの強化
  - 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業 [再掲(P. 4)]

海外の注目が集まる中、国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、諸外国・地域における日本產品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化。
  - 相談員育成・配置事業

(福島再生加速化交付金 [再掲(P. 8)] の内数)  
放射線不安や帰還後の生活再開への不安等に関する住民からの相談に応じ、住民の不安低減に資する相談員の育成・配置を支援。
  - 放射線副読本の普及 1 億円  
全国の小中高等学校等の新入学生を対象とした放射線副読本の配布を行うとともに、デジタルコンテンツの活用など効果的な取組を進める。
  - 福島県農林水産業再生総合事業 [再掲(P. 6)]
  - 地域の魅力等発信基盤整備事業 2億円  
交流人口の拡大や風評の払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援。
  - 福島県における観光関連復興事業 3億円  
国内外から福島県へ誘客を図るため、同県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。

- 原子力災害被災地域等の再生
  - 福島イノベーション・コースト構想関連事業 [再掲(P. 6)]
  - 国際教育研究拠点基本構想策定等事業＜新規＞ 2億円  
国際教育研究拠点の構築に向け、基本構想を策定するほか、産学官による協力体制の構築に向けたシンポジウムを実施。
  - 福島医薬品関連産業支援拠点化事業 30億円  
浜通り地域における医療関連産業の集積に向け、福島県立医科大学を中心に整備された検査・診断・治療に係る医薬品等の開発支援拠点における研究開発の取組を支援。
  - 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 [再掲(P. 7)]
  - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 [再掲(P. 7)]
  - 福島県高付加価値産地展開支援事業＜新規＞ [再掲(P. 7)]
  - 原子力災害被災 12 市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化＜新規＞ [再掲(P. 7)]

## (5) 「新しい東北」の創造 3 億円

「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積したノウハウについて情報を発信し、被災地内外への普及・展開等を推進。

- 「新しい東北」普及展開等推進事業 3 億円  
「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積したノウハウについて優良事例の表彰やワークショップ等を通じて被災地内外に普及展開するとともに、企業間のマッチングの場の提供を通じた事業連携や専門家派遣等の支援を復興状況等に応じて重点的に実施。

## <東日本大震災復興特別会計について>

東日本大震災復興特別会計では、前記の復興庁所管予算（約0.6兆円）に加え、各府省所管予算（約0.2兆円＋事項要求）を計上。

(単位：億円)

区分	令和3年度 概算要求額	令和2年度 予算額
復興庁所管	6,331	14,024
各府省所管	1,791 +事項要求	6,716
震災復興特別交付税	事項要求	3,398
復興加速化・福島再生予備費	1,500	3,000
国債整理基金特会への繰入等	291	317
合 計	8,122 +事項要求	20,739

(注) 金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。